

報告事項

全警察署等に対する業務監察及び服務監察を実施した結果、おおむね良好であった。

1 実施期間

令和5年度下半期（令和5年10月から令和6年3月までの間）

2 対象所属

全12警察署

本部所属（執行隊含む）30所属、警察学校

3 実施者

担当監察官及び監察補佐員

4 監察項目

(1) 業務監察

ア 警務部 サイバー空間の脅威に対処するための人材確保及び育成等の推進状況

イ 生活安全部 適正な許可等事務の推進状況

ウ 地域課 地域警察における書類、データ及び装備品等の適正な管理状況

エ 刑事部 鑑識資料を含む各証拠物件の適正な取扱いと保管管理状況

オ 交通部 交通事故捜査の業務管理状況

カ 警備部 警備保安の徹底に向けた取組状況

(2) 服務・術科監察

ア 非違事案防止対策の推進及び各種事故防止対策の取組状況

イ 職員の指導・支援の実施状況

ウ ハラスメント防止対策の推進状況

エ 通常点検、術科訓練状況

5 実施結果

一部指導・指摘事項があった。

報告事項

警察本部から推薦していた憲法記念日知事表彰の受賞者3人が決定した。

1 表彰の趣旨

地方自治功労等の分野において、県の発展に貢献し、功績が特に顕著な者に対してその善行美績を顕彰するもの

2 受賞者

区分	受賞者	功労内容
交通安全功労	坂出交通安全協会副会長 宮本 光 (みやもと ひかる) 86歳	昭和61年6月に坂出交通安全協会代議員に就任した後、率先して街頭立哨やキャンペーン等に参加するなど、広報啓発活動を推進し、平成14年5月からは、同協会の副会長としてより一層地域の交通安全に寄与しており、その功労は多大である。
法医学功労	高松西警察署協力医 (香川県医師会警察医会員) 三橋 康彦 (みつはし やすひこ) 76歳	平成16年4月から高松西警察署協力医として、同署管内を中心に検察業務に従事し、現場の警察官に対する医学的見地からのアドバイスや遺族感情をよく理解した対応により、迅速な事件捜査に貢献しており、その功労は多大である。
地域安全功労	元観音寺地区少年警察補導員 吉田 智恵子 (よしだ ちえこ) 79歳	平成4年4月に観音寺地区少年警察補導員の委嘱を受けた後、28年の長きにわたり、街頭補導や万引き防止キャンペーンなどの啓発その他の地域に根ざした活動に従事して、少年の非行防止及び健全育成に取り組んだ功労は多大である。

3 表彰式

- (1) 日時
令和6年5月10日(金) 午前10時30分から
- (2) 場所
県庁本館21階特別会議室

報告事項

令和6年春の叙勲及び第42回危険業務従事者叙勲並びに春の褒章の受章者が決定した。

1 令和6年春の叙勲

旭日双光章の受章者

現 (一財) 香川県交通安全協会会長

大久保 健二 (おおくぼ けんじ) 76歳

2 第42回危険業務従事者叙勲

	勲等	受章者	年齢
1	瑞宝双光章	大藪 和伸 (おおやぶ かずのぶ)	74
2		岸上 健二 (きしがみ けんじ)	74
3		田中 真一 (たなか しんいち)	74
4		田辺 英明 (たなべ ひであき)	74
5		橋本 芳人 (はしもと よしひと)	74
6		福井 仁 (ふくい ひとし)	74
7		三野 正二郎 (みの しょうじろう)	74
8		森末 修三 (もりすえ しゅうぞう)	74
9	瑞宝単光章	黒川 晃禎 (くろかわ あきよし)	74
10		合田 拓生 (ごうだ たくお)	74
11		竹田 久雄 (たけだ ひさお)	74
12		弾正原 義昭 (だんじょうばら よしあき)	74
13		西岡 春樹 (にしおか はるき)	74
14		奴賀 泰治 (ぬか やすじ)	74

3 令和6年春の褒章

紅綬褒章の受章者

田中 義幸 (たなか よしゆき) 37歳

4 発令日

令和6年4月29日付け

5 伝達式 (危険業務従事者叙勲)

令和6年5月8日 (水) 午後2時00分から 警察本部6階大会議室

報告事項

令和6年3月末現在の県下におけるSNS型投資・ロマンス詐欺（特殊詐欺に該当するものを除く）の認知件数は86件（前年同期比+79件、約12倍）、被害総額約7億6,428万円となっており、令和5年から引き続き増加傾向にある。

1 SNS型投資・ロマンス詐欺（※）の認知・被害状況

(注) 令和6年の数字は暫定値

令和5年							令和6年						
SNS型投資詐欺		SNS型ロマンス詐欺					SNS型投資詐欺		SNS型ロマンス詐欺				
認知 件数	被害額(円)	投資名目		ロマンス等名目		認知 件数	被害額(円)	投資名目		ロマンス等名目			
		認知 件数	被害額(円)	認知 件数	被害額(円)			認知 件数	被害額(円)	認知 件数	被害額(円)		
1月	1	19,793,385	2	5,494,800	0	0	1月	17	126,911,409	4	34,195,657	0	0
2月	1	6,220,000	1	61,350,000	2	3,301,878	2月	30	200,460,694	4	84,609,040	0	0
3月	0	0	0	0	0	0	3月	23	274,729,060	5	11,008,765	3	32,372,513
4月	0	0	2	13,170,000	0	0	4月						
5月	0	0	3	21,975,000	3	1,907,807	5月						
6月	1	1,000,000	2	5,400,000	0	0	6月						
7月	5	69,800,000	5	86,985,961	2	50,000,000	7月						
8月	5	49,480,000	12	75,066,742	2	2,250,000	8月						
9月	10	74,336,089	5	32,460,000	0	0	9月						
10月	13	158,679,239	5	152,888,915	3	10,822,670	10月						
11月	14	129,891,097	0	0	2	30,467,000	11月						
12月	19	105,320,692	4	115,139,000	0	0	12月						
合計	69	614,520,502	41	569,930,418	14	98,749,355	合計	70	602,101,163	13	129,813,462	3	32,372,513

- 令和5年中のSNS型投資・ロマンス詐欺の被害状況
認知件数：124件 被害額：12億8,320万275円
- 令和6年3月末のSNS型投資・ロマンス詐欺の被害状況
認知件数：86件 被害額：7億6,428万7,138円
- 令和6年3月末のSNSを利用した投資名目の詐欺の被害状況
(SNS型投資詐欺及び投資名目のSNS型ロマンス詐欺の合計)
認知件数：83件 被害額：7億3,191万4,625円
 - ・ 被害者の性別：男性 50人(60.2%)、女性 33人(39.8%)
 - ・ 被害者の年齢別：60代以上 39人(47.0%)、40～50代 30人(36.1%)、
20～30代 13人(15.7%)、20歳以下 1人(1.2%)
 - ・ 交付形態別：口座振込型 71件(85.5%)、暗号資産(仮想通貨)送付型 9件(10.8%)、
クレジット決済型 2件(2.4%)、電子マネー型 1件(1.2%)

2 具体的な手口と被害に遭わないための留意事項

- (1) 手口の特徴
「出会い」から「結果(被害)」までの流れ
- (2) 具体的事例と着眼点
SNS型投資詐欺及びSNS型ロマンス詐欺(投資名目)について
- (3) 被害に遭わないための留意事項
 - SNS等で知り合った人を安易に信用しない。
 - 「必ず儲かる」、「あとで返金する」は詐欺を疑う。
 - 取引する業者が登録・許可等を受けているか確認する。

SNS型投資詐欺・SNS型ロマンス詐欺の定義

SNSを通じて対面することなく、交信を重ねるなどして関係を深めて信用させ、指定した預金口座への振込その他の方法により金銭等をだまし取るもので、以下の分類による。

○ SNS型投資詐欺

投資をすれば利益が得られるものと誤信させ、投資アプリ等に誘導するなどし、虚偽の利益を表示する方法などにより心理的安心感を与え、架空の投資を継続させながら、投資金名目やその利益の出金手数料名目などで金銭などをだまし取るもの

○ SNS型ロマンス詐欺

- ・ 投資名目： 恋愛感情や親近感を抱かせながら投資に誘導し、投資金名目やその利益の出金手数料名目などで金銭などをだまし取るもの
- ・ ロマンス等名目： 恋愛感情や親近感を抱かせながら架空の事実を口実とし、交際の継続等を前提とした各種名目で金銭等をだまし取るもの

公安委員会 説明資料 No. 5	令和6年度性犯罪指定捜査員の指定について	令和6年4月25日 刑 事 部
<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">報告事項</div> <p>令和6年度性犯罪指定捜査員に男性警察官16人（うち新規5人）、女性警察官84人（うち新規10人）を指定し、性犯罪等に関する捜査体制の強化と、被害者の心情に配慮した適正な犯罪捜査を推進する。</p>		
<p>1 本制度の概要</p> <p>(1) 目的 性犯罪等の捜査活動において、あらかじめ指定した警察官（以下「指定捜査員」という。）に必要な教養を実施し、積極的に活用することによって被害者のニーズに応え、心情に十分配慮した適正な捜査及び被害者支援を推進することを目的とする。</p> <p>(2) 任務 ア 被害者に対する事情聴取・調書作成等及びその補助 イ 被害者立会の下での検証・実況見分等及びその補助 ウ 被害者の身体等からの鑑識資料の採取等及びその補助 エ 被害者が病院で診察を受ける際の付き添い、医師への検査等の依頼 オ 被害者との連絡及び助言</p> <p>2 指定捜査員の指定</p> <p>(1) 被指定者 警察官 100 人（うち新規指定捜査員 15 人） ※ 男女別 男性 16 人、女性 84 人 ※ 部門別 刑事部 31 人、警務部 3 人、生活安全部 51 人（生活安全部門 16 人、地域部門 35 人）、交通部 14 人、警備部 1 人</p> <p>(2) 指定期間 1 年</p> <p>3 指定式の実施</p> <p>(1) 日時 令和6年5月24日（金）午前10時00分から</p> <p>(2) 場所 警察本部3階302会議室</p> <p>(3) 出席者 ○ 刑事部長以下刑事部幹部 ○ 新規指定捜査員15人（男性5人、女性10人）</p> <p>(4) その他 新規指定捜査員に対して、性犯罪被害者に対する対応要領や性犯罪認知時の鑑識活動要領等の教養を実施した後、後日ロールプレイング方式による性犯罪捜査実習を行う予定である。</p>		

公安委員会 説明資料No. 6	令和6年「春の全国交通安全運動」の実施結果について	令和6年4月25日 交通部
--------------------	---------------------------	------------------

報告事項

春の全国交通安全運動期間中の交通事故発生状況は、歩行者の安全確保等を目的とした交通指導取締りや各種広報・啓発活動を推進した結果、前年と比較して発生件数、死者数、負傷者とも減少し、死者数は2年ぶりにゼロとなった。

1 期間

令和6年4月6日（土）から同月15日（月）までの10日間

2 期間中の交通事故発生状況（概数）

区分	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	増減	増減率（%）
発生件数（件）	98	97	96	90	75	-15	-16.7
死者数（人）	3	2	0	1	0	-1	-100
負傷者数（人）	121	114	116	119	95	-24	-20.2

※ 令和5年の春の全国交通安全運動期間は5/11～5/20、その他の年は4/6～4/15

3 期間中の交通指導取締り状況

(1) 交通違反検挙状況

() 内は前年(5/11～20)対比

区分	無免許	飲酒	速度	信号	一時不停止	歩行者妨害	通行禁止	携帯電話使用	その他	小計	ベルト等	合計
件数	5 (-10)	4 (-4)	514 (-75)	119 (+47)	531 (+187)	68 (-12)	100 (-19)	81 (-8)	114 (-16)	1,536 (+90)	145 (-38)	1,681 (+52)

(2) 自転車取締り

() 内は前年(5/11～20)対比

検挙件数	違反種別
16(-20)	指定場所一時不停止等、遮断踏切立入り、通行区分

(3) 特別取締り

- 自転車指導取締り強化日（4/15）
- 横断歩行者等妨害等違反取締り強化日（4/10）

4 主な取組

- (1) 4/4 交通安全啓発用モニュメントの掲出 [三豊警察署]
- (2) 4/5 「春の全国交通安全運動」出発式 [県民会議]
- (3) 4/6 坂出自動車学校 2024 春の交通安全教室 [坂出警察署]
- (4) 4/7 書道パフォーマンス交通安全キャンペーン [高松北警察署]
- (5) 4/10 交通事故死ゼロを目指す日街頭大キャンペーン 県下一斉
- (6) // 自転車乗車用ヘルメット贈呈式 [高松南警察署]
- (7) 4/11 西日本高速道路(株)との合同キャンペーン [高速道路交通警察隊]
- (8) 4/12 県下一斉ヘルメット着用率調査 [交通企画課]
- (9) 4/15 通学路における全国一斉街頭指導 県下一斉